



町長日誌 No.28

町長日誌の第28号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

11月21日(月) AM8:00

最近、風邪気味でなかなか治りません。「若い振りして股引をはかないからだ!」と誰かに言われましたが、一つの言い訳としては、役場庁舎の暖房用ボイラーと配管(30年経過)が使用不能になり、同じタイプの集中暖房では約6千万円もかかるので、FF式ストーブ方式に替え、おおよそ1千6百万円の予算で現在工事中です。仮のポータブルストーブはあるのですが寒かったり暑かったりで、特に一人住まいの広い町長室は寒いのです。しかし、今年は雪も遅く例年より暖かいので暖房費の面からも助かってはいます。さて、政府が勧めるクールビズは随分とマスコミも宣伝しましたが、ウォームビズ(厚着をして暖房温度を下げ省エネと地球温暖化防止)はさっぱりようです。よく北海道で見かける光景のひとつに、真冬でも部屋の中では半袖一枚でストーブをがんがん焚くというのがありますが、本州では部屋の中でもまるで外に居るような格好で生活しています。夏を快適に。冬を快適に。最近の北海道はこの両方を快適に暮らす、言い替えればとても『お金のかかる生活』をしていることに気が付いていない人、これが当たり前だと思っている人、多いのではないのでしょうか?

10月28日(金)、11月7日(月)

28日には道庁の道立病院管理室を、7日には旭川医大を西紋開発期成会として道立紋別病院の産婦人科・循環器科などの医師派遣について要請をしてみました。道や旭川医大としての答えはいつもと同じで『医者がない』の一点張り、産婦人科に始まり最近では精神科までもが廃止の可能性も出てきてこのままでは“地域センター病院”とは事実上言えなくなる可能性があり、穿った見方をすれば、道も財政上からも『致し方なし』と考えているようにも見えます。また、旭川医大は地域拠点病院を遠軽厚生病院と名寄市立病院と考えているようで、道の方針とはまったく異なります。西紋別地域の医療をどのように確保するのか。道と市町村と医大との綱引きだけで、要望を重ねるたびに診療科目が減っていくようでは、まったく効果が無いと言わざるを得ません。あくまでも道立病院として存続させるのか、あるいは他の方法を考えるのかの段階に至っており、特に病院所在地であり2万数千の人口を抱える紋別市としてのお考えに大きく方向が左右されると思います。

11月1日(火)

朝8時30分から国保病院内で久我貴医師に院長の辞令を渡しました。佐々木前院長が故郷の新潟に帰られましたので、今日から久我院長を中心に国保病院を運営してもらいます。医師の体制は、外科が来年4月まで消化器外科の渡会医師(札医)に常勤してもらいます。内科は久我院長に加えて呼吸器内科の奈良医師に火曜～木曜の週3日勤務をお願いして「訪問診療」などを進めたいと考えています。また、瀧本理学療法士には介護保険制度を利用して「訪問リハビリ」を始めたらう予定でいます。久我院長は今後「緩和医療(癌などで終末期を迎える人に人間らしく生活していただくことを重点においた医療)」を進めたいと考えており私もこの事を国保病院の今後のテーマとして、保健・福祉とも協議しながら取り組んでいきたいと考えています。

11月18日(金)

夜7時から町内のご家庭を会場に10人ほどの懇談会のお招きを受け、色々なお話を申し上げたり、お聴きしたり、楽しい一時を過ごさせていただきました。今までに自治会単位で「話をしてほしい、町長と話をしたい」と言う機会は何度かありましたが、一般家庭でのいわゆる「お茶の間懇談会」は本当に久しぶりで、行政の話ばかりでなく雑談会のようなものですが、病院のこと、仕事のこと、高い燃料のことなどについてお茶をいただきながら意見交換させていただき、気が付けば11時になっていました。お集まりいただいた皆様、お声かけ頂いた方に厚くお礼申し上げます。冬季間に入り、たまには町長の顔でも見てみるかで構いませんので、懇談ご希望の方はお声かけください。

今年も残すところあと一月です。来年度の予算も厳しいですが、きちんと組めますのでご安心ください。ただ、道予算がとんでもない状況ですのでトンネルは未だしばらく続きそうです。まあ、みんなで力を合わせて何とかやり繰りしましょう! スリップ事故と火災に気を付けられて、慌しい年末をお元気で過ごしてください。では、また。



町長のメールアドレスは、mayor@town.okoppe.hokkaido.jpです。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 2・2131です。